

栄養士再交付に必要な書類は下記のとおりです。

記

再交付申請

1. 栄養士免許証 再交付 申請書

申請書に、必要事項を記入してください。書き損じた場合は二重線で訂正ください。

2. 手数料(岐阜県収入証紙:3,600円)

再交付手数料は岐阜県収入証紙での納付になります。

岐阜県内金融機関(郵便局を除く)、岐阜県各県事務所等で購入出来ます。また、上記により購入できない場合は、ファミリーマート岐阜県庁店で郵送にて購入が出来ます。(当課では現金を取り扱いません。)

【ファミリーマート岐阜県庁店での購入方法】

- ① 必要な岐阜県収入証紙の金額(3,600 円)②領収書の有無(有の場合は、領収書に記載する氏名)③連絡先を記載したもの④返信用封筒(460 円分切手貼付)を現金書留にて郵送してください。ファミリーマート岐阜県庁店から、岐阜県収入証紙が返送されます。

【送付先】

〒500-8384 岐阜市藪田南2丁目1番1号県庁内1階
ファミリーマート岐阜県庁店(土日祝休み)
TEL 058-268-6080 または 058-272-1111(内線 9844)

3. 身分が証明できるもの(運転免許証またはパスポート)の写し

運転免許証またはパスポートをお持ちでない場合は、下記電話番号までご相談ください。

4. 切手 530円分(小さい袋に入れてください)

新たに交付する免許証を県庁から簡易書留で送るための送料です。

【書類送付先】

〒500-8570
岐阜市藪田南 2-1-1
岐阜県健康福祉部 保健医療課 健康推進室健康増進係
TEL:058-272-8497